

第12回 根室地区カブスリーグ 富田屋大会 2ndステージ

開催要項

1. 主催 根室地区サッカー協会
2. 主管 根室地区サッカー協会 第3種委員会
3. 後援 富田屋株式会社
4. 期日 8月下旬～9月下旬
5. 場所 根室地区各グラウンド
6. 参加チーム 根室地区サッカー協会 第3種加盟チーム
7. 参加資格
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 - ② ①項のチームに各節までに登録された選手であること。
 - ③ 参加する選手は、生年月日が平成16年4月2日以降であること。(U-15)
 - ④ 参加資格の特例
単独チームによる大会参加が困難なチームについては、合同チームによる参加を認める。
 - ⑤ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ⑥ 合同チームによる出場は以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
ア、本大会要項【5. 参加資格①～③】を満たしていること。
イ、(公財)日本サッカー協会登録人数が11人未満で、かつ単独チームでの参加が困難なチームに限り1チームとすること。
ウ、チームが同一支部内にあり、地理的に隣接していること。
エ、合同チームによる練習が、計画的・継続的に実施されていること。
カ、各チームの指導者により引率されること。(代表責任者をおくこと)
 - (2) その他
ア、チーム名は合同チームを編成するチームで決定するものとする。(事前に第3種委員長に連絡のこと) ただし、チーム名・代表者がはっきりわかるものとする。
8. 競技方法
 - ① 参加チームでリーグ戦方式(1回戦総当たり)で順位を決定する。
リーグ戦1位のチームから順に道東ブロックカブスリーグ参入戦へ出場する権利を獲得することができる。(上位3位まで)
 - ② 競技時間は、60分間(インターバル5分)とし、延長は行わない。
 - ③ 順位の決定は次の順序により決定する。
1-勝点 2-得失点差 3-総得点 4-直接対戦 5-PK戦
※不戦敗の場合は0-5とする
9. 競技規定
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - ② 試合開始前に最大20名までの登録とし、自由な交代とする。
 - ③ 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
ただし、リーグのみの停止とする。
 - ④ 本大会において、退場を命じられた者は次の1試合に出場できない。それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。

- 10.ユニフォーム
- ① 正副2着を必ず携帯すること。(シャツ、ショーツ、ソックス)はそれぞれ正と副とが明瞭に区別できることとする。
 - ② シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。その番号は服地と明確に判別できる色彩であること。また、綿のユニフォームには、30cm四方の台地に背番号を、約10cm四方の台地に胸番号を付けること。
 - ③ ユニフォームの色彩は、通常審判員が着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - ④ その他の事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。

- 11.参加申込み
- ① 参加チームは所定の申込書、選手登録用紙を作成し、下記申込先まで期日厳守で手続きをすること。
・参加申込書(メール)
 - ③ 参加料6,000円(税込み)を大会当日(自チームの最初の試合)までに納入(持参)すること。

申込先 〒087-0012 根室市駒場町2丁目12番地 根室市立啓雲中学校内
山中武彦 宛
TEL 0153-22-2421
FAX 0153-22-2422

メールアドレス viva.48yamatake@gmail.com

申込締切期日 2019年8月20日(火)

- 12.選手の追加
- 選手の追加登録については各節の7日前までに追加登録用紙に記入の上、第3種委員長までメールにて報告すること。
- 13.帯同審判
- 各チームでチーム帯同審判(少なくとも1名)を設け、大会期間中の審判業務にあたらせるものとする。
- 14.その他
- ① 各試合の開始60分前に大会本部にて、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
 - ② 各試合の登録選手は、選手証を試合会場に持参すること。不携帯の選手は出場を認めない。
 - ③ 参加選手は、傷害保険に加入するなどして、大会での傷害に対応すること。
 - ④ 本大会要項に規定されていない事項等については、根室地区サッカー協会第3種委員会で協議の上決定する。